

福岡県宅建協会 筑紫・南部支部会員の皆様へ

筑紫支部・南部支部 合同研修会のご案内

題 目 『民泊法施行後のビジネスモデルと売買・管理の留意点、不動産ファンド』

筑紫支部・南部支部 合同研修会を開催致します！！今回は東京よりお呼びした 民泊研修の専門講師による、二部構成での研修会を行います！！

講師に、日本橋くるみ行政書士事務所代表・石井くるみ先生をお招きして、宅地建物取引業務に役立つ最新の民泊知識を徹底研修致します！！

平成 31 年 2 月 26 日
(火)

大野城市まどかぴあ 小ホール

大野城市曙町二丁目 3 番 1 号 TEL 092-586-4000

交通アクセス <http://www.madokapia.or.jp> (118 名収容)



講師プロフィール

講 師 石井 くるみ 氏

「行政書士業務から得た法律知識・ノウハウ・専門家人脈を駆使し、自ら民泊施設の開発・経営も行う、「実践派」の凄腕コンサルタント!!!」

神奈川県横浜市出身。早稲田大学政治経済学部卒業後、公益財団法人消費者教育支援センターに研究員として従事、行政書士資格を取得。法律事務所にて勤務を経て、日本橋くるみ行政書士事務所を開設。宅建業、旅館業、不動産特定共同事業等の不動産・金融関連ビジネスの許認可を専門に取り扱う。主な著書に「民泊のすべて」(大成出版社・2017 年度不動産学会著作賞受賞)、共著「行政書士の業務展開」(成文堂)がある。東京都行政書士会中央支部理事
東京行政書士政治連盟中央支部幹事

【研修内容】

第一部 13:40～15:00

「民泊の基本知識と最新動向」

(10分休憩)

第二部 15:10～16:30

「民泊・ホテル不動産の売買、管理、ファンドの実務」

主 催：福岡県宅地建物取引業協会 筑紫支部・南部支部

後 援：公益社団法人 福岡県宅地建物取引業協会



人材育成委員長・南部支部長の宮内です。私たちの不動産業界における「民泊ニーズ」の高まりは大きなものがあります。しかし大手に比べ、宅建協会で「民泊」を学べる機会はまだ不足しています。この「民泊」を定期的に学び、いつでも尋ねられる仲間作りやその環境が必要なのです。共に学び、共に栄えましょう!!

住所

社名 _____ 出席人数 _____ 名 (会員の方はQRコードをご用意下さい)

TEL _____ ※又は不動産手帳をご持参ください

参加対象者：会員並びに、**一般消費者** (大歓迎です!!)

参加費 : **無 料**

参加希望の方は会場の都合上先着順 100名となります、お早めに FAX にて筑紫支部までお申込み下さい！！
※当日、定員になり次第、締め切らせて頂きます。 FAX (092) 923-8966